



## 平成31年度 高齢者肺炎球菌ワクチン接種対象者のご案内 ～肺炎は、「日本人の死因第3位」です～

4月15日号掲載時に【自己負担額】項目が漏れていたため、再度掲載します。

平成31年度高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者は、以下のとおりです。接種を希望される場合は、指定医療機関にご予約をお願いします。  
**※既に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）の接種を受けたことがある方は対象外です。**

### 【肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）】

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題となっています。23価肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌の90種類以上ある型の中で、病気を引き起こしやすい23種類の型の成分を含んでおり、肺炎の罹患や重症化に対する予防効果が期待されます。

### 【対象者】

以下の①、②または③に該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）の接種を受けたことのない方

- ①平成31年度（平成31年4月1日から翌年3月31日まで）に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
- ②平成30年度末（平成31年3月31日）に100歳以上になられている方

年齢	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日
100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日
100歳以上	大正8年4月2日 より前の生年月日

- ③60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

【自己負担額】 2,400円

（生活保護受給者の方は無料。証明書を持参してください。）

【持参するもの】 健康保険証

【実施期間】 令和2年3月31日まで

【接種医療機関】

接種する際は、事前に医療機関に予約をお願いします。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	宇和田胃腸内科 42-0111
西都病院 43-0143	佐藤クリニック 43-5309	児玉内科クリニック 43-1777
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	西都児湯医療センター 42-1113
富田医院 43-0178	東米良診療所 46-2335	水田内科医院 43-1115
三財病院 44-5221	この整形外科 43-2200	上山整形外科クリニック 41-0808

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で受けることができます。  
直接医療機関にお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

## 子宮頸がん検診(20歳以上)のご案内

【対象者】西都市在住で20歳以上の女性の方（年度年齢）

【料金】 1,000円

※西都市国民健康保険加入者 600円（保険証を提示）

※JA 西都女性部に加入の本人・家族 400円（助成券を持参）

※以下に該当する方は**無料**です。

①満70歳以上の方（保険証を提示）

②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）

③市民税非課税世帯の方

（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示）

※世帯の課税証明は、コンビニでは発行できません。

④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

⑤前年度20歳になられた方

（平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検査内容】問診、視診、細胞診

《**集団検診**》 申込み先：健康管理課 健康推進係（43-1146）

※申込は随時受け付けています。定員になり次第受付終了です。

※小さなお子さんがいてなかなか検診に行けないお母さんへ

集団検診の場合、検診中にお子さんをお預かりすることができます。

ご希望の方は申込みの際にお伝えください。

日程	受付時間	検診場所	申し込み期限
6月25日(火)	9:00～9:15	JA東米良支所	5月21日(火)
	11:00～11:30	市役所穂北支所	
	14:00～14:30	三財地区体育館	
7月25日(木)	9:30～11:00	西都市民会館	6月20日(木)
	13:30～14:00		

【当日持参するもの】保険証、自己負担金、検診受診票、

がん検診受診券はがき（桃色）

※検診受診票については事前に郵送します。

【注意事項】

- 妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、集団検診は受診できませんのでかかりつけの病院で受診してください。
- 最近6か月以内に不正性器出血（一過性の少量の出血・閉経後の出血等）、月経異常（過多月経・不規則月経等）がある方は、再検査になる可能性があるため医療機関での受診をお勧めしています。
- 生理中の検診は、再検査になる可能性があるため避けましょう。
- 着脱の楽な服装で受診しましょう。ズボンよりフリースカートが便利です。

～今年度から実施医療機関が増えました～

《**医療機関による個別検診**》（5月～令和2年2月29日）

※指定医療機関に直接お申し込みください。

河野産科婦人科医院 22-0341	古賀総合病院 (0985)39-8888	坂田病院 22-3426
谷山産婦人科医院 (0985)74-0078	はた産婦人科医院 (0985)28-3511	はまだレディース クリニック (0985)39-0087
ひろしま通り ウィミンズクリニック (0985)60-7807	細川レディース クリニック (0985)22-7313	まつ婦人科 クリニック (0985)62-3555
花ヶ島ウィメンズクリニック (0985)25-8883	ブレストピア宮崎病院(今年度5月～) (0985)29-3850	

※市の子宮頸がん検診で受診できるのは、**集団検診・個別検診・妊婦健診時の子宮頸がん検診**のいずれかになり年度内に1回のみです。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 乳がん集団検診のご案内 ～鹿児島県の相良病院から検診車が来ます～

日本人女性がかかるがんの中で第1位となっている乳がん。30歳を超えると増えはじめ、40歳代～50歳代で最も多く見られます。早期発見のために、ぜひ乳がん検診を受けましょう。

- 対象：西都市在住で、30歳以上の女性（年度年齢）  
（ただし、市の補助は2年に1度になりますので、平成30年5月1日から平成31年2月28日までに受けられた方は対象外）
- 内容：問診・マンモグラフィ検査・超音波検査
- 場所：西都市保健センター
- 料金：3,000円  
※西都市国民健康保険の方は1,500円（保険証を提示）  
※JA西都女性部に加入の本人・家族は補助あり（助成券が必要）  
※以下に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方  
（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示）  
※世帯の課税証明は、コンビニでは発行できません。
- ④生活保護世帯の方  
（福祉事務所発行の生活保護受給証明書を提示）
- ⑤今年度に41歳になられる方（保険証を提示）  
（昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

- 申し込み先：健康管理課 健康推進係 43-1146（直通）
- ※検診日の約2週間前に問診票を相良病院より発送いたします。  
問診票がお手元に来てからの日程や時間の変更は、直接、相良病院にお願いいたします。
- ※今年度から、授乳中の方も検診車で乳がん検診が受診できるようになりました（搾乳後が望ましい）。

- 禁忌事項 以下に該当する方は、乳がん検診は受けられません。

- ①乳がんの手術後（乳房温存手術を含む）で5年未満の方  
※5年以上であっても病院をお勧めする場合があります。
- ②豊胸手術を受けられた方
- ③心臓ペースメーカーを着用されている方
- ④胸部にステント、シャント、カテーテルなどの手術を受けられた方
- ⑤妊娠中の方や妊娠の可能性がある方

- 日時

日程	受付時間
9月10日(火)	13:00 ~ 17:10
9月11日(水)	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 17:10
9月12日(木)	8:50 ~ 11:50
11月22日(金)	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 15:30 16:00 ~ 18:00
12月7日(土)	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 17:10
令和2年1月26日(日)	8:50 ~ 11:30 13:00 ~ 17:10
令和2年1月27日(月)	8:50 ~ 11:50

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

## 平成31年度がん検診受診券(はがき)のご案内

西都市では、男性40歳以上、女性20歳以上の方で、職場等でごがん検診を受診する機会のない方に対して、がん検診を実施しています。がん検診の日程や場所、受診できる医療機関等の詳細を記載していますのでご確認ください。

市のがん検診を受診する際には「平成31年度がん検診受診券」が必要となります。

4月下旬に、以下の対象者に郵送いたしましたので、大切に保管していただき、市のがん検診を受診する際は必ず持参してください。

なお、紛失された方には再発行いたしますので、健康管理課 健康推進係(43-1146)までご連絡ください。

【対象者】 男性 40歳以上の方(昭和55年4月1日以前に生まれた方)  
女性 20歳以上の方(平成12年4月1日以前に生まれた方)

○西都市子宮がん検診を受診できる医療機関が増えました

平成31年度より、ブレストピア宮崎病院にて西都市子宮がん検診を受診できるようになりました。受診の際は、直接、医療機関へお申し込みください。

○西都市乳がん検診(集団)の日程を追加しました

追加日程：9月10日(火)午後、令和2年1月27日(月)午前

日本人の2人に1人が生涯でがんになると推計されています。がんは日本人の死亡原因の第1位で、がんによる死亡を極力減らすためには早期発見・早期治療が重要です。がん検診は死亡率を下げるのに非常に有効だと考えられています。

「怖い」「面倒くさい」「元気だから大丈夫」そんな理由からがん検診を避けていませんか。定期的ながん検診の受診が大切です。自分や家族の命を守るために、年に1度はがん検診を受けましょう。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

## 歯周疾患等検診のご案内

歯周病は高齢者の病気と思われがちですが、若い時から徐々に進行していきます。歯周病は歯を失う原因の第1位で、咀嚼力の低下だけでなく、原因菌が血管内に入ることによって血栓を起こしやすくなり、心疾患や脳梗塞等様々な影響を及ぼします。

まずは「歯周疾患等検診」を受診しいつまでも健康な歯を保ちましょう。

【対象者】 今年度40歳・50歳・60歳・70歳になれる方

【費用】 500円

※市民税非課税世帯の方・生活保護世帯の方・・・無料

市民税非課税世帯の方は世帯の課税証明書を、生活保護世帯の方は生活保護受給証明書を提示してください。

(世帯の課税証明は、コンビニでは発行できません。)

※70歳の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方・・・無料

検診時に保険証をご持参ください。

※西都市国民健康保険に加入されている方・・・250円

検診時に保険証をご持参ください。

【実施期間】 5月1日から令和2年2月29日まで

【場 所】 市内指定歯科医院 (市内11医療機関)

上山歯科医院 43-5556	野間歯科医院 43-0431	尾本歯科医院 43-5625
かわの歯科 43-0755	きずな歯科医院 44-6175	こひつじ歯科クリニック 44-6009
すが歯科医院 43-3743	たかみデンタルクリニック 43-1231	みふね通り歯科クリニック 43-0622
長谷川歯科医院 43-0751	穂北はせがわ歯科医院 43-6345	

【受診の手順】①上記の指定医療機関へお電話で予約をしてください。

②対象者全員の方には4月末に受診券(はがき)を送付しておりますのでその受診券(はがき)を持って受診してください。

受診券(はがき)をなくされた方は、健康管理課までご連絡ください。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

## 日本脳炎の定期予防接種はお済みですか

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスをもっている豚を刺した蚊に刺されることで感染します。感染者のうち、100～1,000人に1人が脳炎を発症し、高熱や意識障害、けいれんなどが現れます。また、麻痺などの後遺症が残ることや命を落とす可能性もあります。

	対象者	標準的な接種期間	回数
第1期初回	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者	3歳	2回
第1期追加	生後6月から生後90月に至るまでの間にある者 (1期初回終了後おおむね6月以上おく)	4歳	1回
第2期	9歳以上13歳未満の者	9歳	1回

※3歳、4歳になるお子さんは、お早めに接種されることをお勧めします。  
※対象の期間に接種される場合は無料です。

平成11年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方は、平成17年度から平成21年度までの積極的勧奨の差し控えのため、日本脳炎の予防接種が不十分になっています。母子手帳で接種歴をご確認いただき、接種が不足している方は、20歳の誕生日の前日まで無料で接種することができます。

※平成31年度に18歳（平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ）になる方は、第2期接種の積極的勧奨の対象となります。

4月に個別通知しておりますので、ご確認ください。

○接種を希望される方は、医療機関に電話で予約をしてください。

<市内の医療機関> 1期・2期：いわみ小児科医院

2期のみ：東米良診療所

市外にかかりつけがある場合は、市外でも受けることができます。

(文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146)

## 肝炎ウイルス検診のご案内

B型及びC型肝炎ウイルスは、主に血液を介して感染します。感染していても自覚症状のないことが多く、気づかないうちに肝炎から肝硬変や肝がんへ進行することがあります。検査を受けて早期に感染を発見し、適切な治療を行うことが大切です。

【内 容】血液検査

【対 象 者】①平成31年度に40歳になる方

(平成31年4月1日～令和2年3月31日に40歳を迎える方)

②41歳以上で、これまで検診を受ける機会を逃した方

※すでにB型肝炎・C型肝炎の治療中の方は対象外

【検診期間】5月1日～令和2年2月29日まで

【検診費用】基本型（B型+C型）

他健診(特定健診、人間ドック等)と同時に受診	1,200円
肝炎ウイルス検診のみ受診	1,700円

※西都市国民健康保険の方は半額になります。

※以下の方は無料になります。

(1)満70歳以上の方(保険証を提示) (2)65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方(保険証を提示)

(3)市民税非課税世帯の方(世帯の課税証明書を提示。コンビニ発行不可)

(4)生活保護世帯の方(生活保護証明書を提示)

検診当日に保険証等の提示がない場合は自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検診場所】①個別検診：以下の指定医療機関

上野医院	宇和田胃腸内科	大塚病院	黒木胃腸科医院
児玉内科クリニック		西都児湯医療センター	
佐藤クリニック	三財病院	すぎお医院	鶴田クリニック
鶴田病院	富田医院	東米良診療所	水田内科医院

②集団検診：西都市国保特定健診・後期高齢者健康診査を受診される方のみ

【申込み先】健康管理課 健康推進係 43-1146

※必ず申し込みが必要です。(文書取扱：健康管理課)

## 西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施します。特定健診よりも検査項目が多く自分の健康状態をより詳しく把握できます。病気にかからず健やかに生活するためにぜひ受診してください。

1. **対象者** 西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳となる方が対象となります。

### ◆この期間に生まれた方が対象者です◆

- 25歳（平成6年4月2日から平成7年4月1日まで）
- 30歳（平成元年4月2日から平成2年4月1日まで）
- 35歳（昭和59年4月2日から昭和60年4月1日まで）
- 40歳（昭和54年4月2日から昭和55年4月1日まで）
- 45歳（昭和49年4月2日から昭和50年4月1日まで）
- 50歳（昭和44年4月2日から昭和45年4月1日まで）
- 55歳（昭和39年4月2日から昭和40年4月1日まで）
- 60歳（昭和34年4月2日から昭和35年4月1日まで）
- 65歳（昭和29年4月2日から昭和30年4月1日まで）
- 70歳（昭和24年4月2日から昭和25年4月1日まで）

※次の方は人間ドックの申込みや受診ができない場合があります。ご注意ください。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外となります。
- ②平成31年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④現在かかりつけ医療機関があり通院等をされている方は、主治医とご相談のうえお申込みください。

**※申込受付は6月4日（火）からです（6月3日までは受付いたしません）**

受付は市役所 健康管理課窓口で行います。ただし6月4日（火）と6月5日（水）はコミュニティセンター2階で受付を行います。

対象となる方には、5月中旬に通知（ハガキ）をお送りします。お申込の際は、通知・国民健康保険証・印鑑・特定健診の受診券（40歳以上の方のみ）が必要ですので忘れずにお持ちください。  
（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係 43-0378）

2. **検査内容** 次の4つの中からご希望の内容を選んで受診して頂きます。内容によって自己負担額が異なりますのでご注意ください。

	実施内容	費用総額	助成額	自己負担額
1	基本検査項目のみ	32,799円	22,799円	10,000円
2	基本検査 +下部消化管検査	51,483円	36,483円	15,000円
3	基本検査+頭部検査	53,319円	37,319円	16,000円
4	全項目検査(基本検査+下部消化管検査+頭部検査)	72,003円	50,003円	22,000円

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査 生化学的検査、胸部X線、エコー(腹部)、心電図 上部消化管検査(胃X線透視または胃内視鏡検査)
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MRI・MRA検査

3. **受診医療機関** 市が指定した市内医療機関で受診していただきます。  
（受診期間は令和元年7月～令和2年2月予定）

※詳しくは、申込時にご説明いたします。

4. **申込定員** 合計360名程度（定員になり次第締め切ります）

## 東米良地区結核検診(レントゲン撮影) のご案内～65歳以上の方へ

結核は、誰でもかかる可能性のある病気です。結核予防のために年に1回は結核検診を受けましょう。

6月に東米良地区にお伺いして結核検診を行います。対象者は今年度65歳以上になる方です。対象者には受診票（A4サイズ）を5月中旬に封書で通知をします。都合の良い所に受診票を持参して受診してください。

※医療機関で受診された方は必ず受診票に証明印をもらい、検診場所（検診日時のみ）か市役所 健康管理課もしくは支所に提出してください。

検診日程	検診時間	検診場所
6月3日（月）	9時30分～9時50分	岩井谷小跡
	10時45分～11時00分	尾八重小中跡
	13時10分～13時40分	児湯広域森林組合ゆず事業所
6月4日（火）	9時30分～9時50分	古佛所バス停（下り）前
	10時15分～10時30分	八重公民館入り口
	11時00分～11時20分	尾吐バス停（下り）前
	11時30分～11時50分	銀上小学校下
	13時30分～14時00分	銀鏡診療所

※東米良地区以外の日程については、「知っ得ガイド」をご覧ください。

※今まで職場等でレントゲン検診を受けられていた方で、退職されてレントゲン検診を受ける機会のない方などは、結核検診受診票がなくても受けることができますので、直接検診場所にお越しください。

※肺がん検診（へリカルCT）を受診する方は、結核検診は受けることができません。肺がん検診受診希望の方は、お早めに健康管理課までお申し込みください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

## 児童扶養手当をお受け取りの方へ

※手当額の改定について

児童扶養手当額の月額につきましては、法律の規定により全国消費者物価指数の変動等に応じて見直しが行われることとなっております。

今回、平成30年全国消費者物価指数の実績値並びに、平成24年に成立した「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」に基づき、児童扶養手当の月額が改定となりました。

平成31年4月分より以下の金額での支給となります。

- 児童が1人のとき 平成31年3月分まで 平成31年4月分から  
・月額 10,030円～42,500円 ⇒ 10,120円～42,910円
- 2人目の加算額 平成31年3月分まで 平成31年4月分から  
・月額 5,020円～10,040円 ⇒ 5,070円～10,130円
- 3人目以降の加算額 平成31年3月分まで 平成31年4月分から  
・月額 3,010円～6,020円 ⇒ 3,040円～6,070円  
(平成31年3月分までの手当月額より1.0%引き上げとなります。)

児童扶養手当を受け取られている方には、個別に通知をお送りしておりますので、そちらで4月以降の手当月額をご確認ください。

※児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成の手続きはお済ですか

手当や医療費助成を受けられている方で、状況に変更があった場合（住所・氏名・保険証等が変わった場合など）には、変更手続きが必要です。また、受給資格をお持ちの方は全員、毎年現況届・年度更新届の提出が必要です。各種手続きをされないと、手当や医療費の助成が一時受けられなくなる場合がありますので、早目にお手続きを行ってください。現在、婚姻や事実婚などがある場合には、手当と医療費助成を受け取ることができませんので、必ず喪失手続きを行ってください。

この件につきましてご不明な点やご質問がありましたらお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

## 子ども医療費受給資格証・ 乳幼児医療費受給資格証について

現在お持ちの「子ども医療費受給資格証」「乳幼児医療費受給資格証」の有効期限が「平成」になっています。「令和」への書き換えを希望される方は、お手数ですが福祉事務所までお持ちください。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

## お住まいの住所を登録されていますか？

10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う影響緩和の対策として、

- ①住民税が課されない方（生活保護を受けている方等を除く）
- ②平成28年（2016年）4月2日以降に生まれた子のいる世帯の世帯主を対象に、**プレミアム付商品券事業**を実施します。

詳しくは、今後お知らせすることとしています。

対象者の方に円滑にご連絡するため、適切に住所の登録等がなされている必要があります。以下の登録がなされているか、まずはご確認ください。

### ○住民登録

現在お住まいの住所を、住民票に登録されていますか？

### ○東日本大震災により避難された方

避難先住所等の変更があれば、以下の窓口に届け出ましょう。

- ・指定13市町村(※)の方：避難元市町村の窓口
- ・それ以外の方：避難先の市区町村窓口

#### ※ 指定13市町村

いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、  
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

### ○転居の際は、郵便局への転居届をお忘れなく！

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

## ひとり親家庭等及び 寡婦医療費助成事業について

現在西都市では、父子・母子・養育者及び寡婦の方の健康増進と福祉の向上を図ることを目的として、医療費の一部を助成しています。

以下の対象者で、助成を希望される方は申請が必要となります。申請の詳細については、福祉事務所 子育て支援係までお問い合わせください。

### ●ひとり親家庭等医療費助成制度

- 《対象者》
- ・父子家庭の父もしくは母子家庭の母で、20歳未満の児童を養育されている方
  - ・父子家庭の父・母子家庭の母・養育者に養育されている児童で18歳に達する日以降最初の3月31日までの方

《助成内容》 入院・入院外を問わず、1人ひとりの保険内医療費から1,000円を控除した額を助成

※ただし、父・母・養育者の所得が児童扶養手当法に定める限度額を超えている場合には、対象となりません。

### ●寡婦医療費助成制度

○寡婦とは、配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を養育していたことのある者です。

[対象者] 西都市内に居住し、60歳以上70歳未満のひとり暮らしの寡婦、及び医療保険各法の被保険者等で、所得が児童扶養手当法に定める限度額未満の方

[助成内容] ひとりの保険内医療費から、入院・外来ともに、月額1,000円を控除した額を助成

※現在助成を受けていない方で、6月からの助成を希望される方は、5月中に申請の手続きをしてください。詳細については、福祉事務所 子育て支援係までお問い合わせください。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021)

## 平成31年度 狂犬病予防注射を行います

平成31年度 第1回目の狂犬病予防集合注射を実施します。以下の日程にて各地区を巡回しますので、注射・登録を行ってください。

※犬一頭につき**注射料金3,300円、登録料金3,000円**が必要です。（注射は毎年1回接種、登録は生涯1回だけとなります）

※注射はこの集合注射のほか**各動物病院でも接種**できます。

※**昨年度と実施時間や会場に変更がありますので注意**してください。

地区	実施日	時間	場所
東米良	5月13日 (月)	9:20 ~ 9:35	銀鏡集会所
		9:50 ~ 9:55	一ノ瀬バス停前
		10:10 ~ 10:25	市東米良支所
		10:55 ~ 11:05	岩井谷地区公民館

地区	実施日	時間	場所
三財地区	5月14日 (火)	9:00 ~ 9:15	戸敷井尻公民館
		9:25 ~ 9:40	前原公民館
		9:50 ~ 10:05	加勢消防器具庫
		10:25 ~ 10:35	元山公民館
		10:45 ~ 11:00	上三財地区健康増進施設
		11:10 ~ 11:25	三財囲公民館
		13:00 ~ 13:10	金倉公民館(旧)
		13:20 ~ 13:35	岩井谷公民館 (三財)
		13:45 ~ 14:05	小森公民館
		14:15 ~ 14:30	門田公民館
		14:45 ~ 15:00	並木公民館
		15:15 ~ 15:30	市三財支所
		15:45 ~ 16:00	藤田地区集落施設

地区	実施日	時間	場所
都於郡地区	5月15日 (水)	9:00 ~ 9:15	中村公民館
		9:30 ~ 9:45	馬継谷公民館
		9:55 ~ 10:10	学供筑後館
		10:25 ~ 10:40	市都於郡支所
		10:55 ~ 11:10	黒貫公民館
		11:25 ~ 11:40	青山公民館
		13:30 ~ 13:45	荒武公民館
		13:55 ~ 14:10	旧農協山田出張所
		14:20 ~ 14:35	中山集落研修センター
		14:50 ~ 15:05	八木佐野公民館
		15:20 ~ 15:35	長園公民館
		15:50 ~ 16:05	岩爪公民館

地区	実施日	時間	場所
三納地区	5月20日 (月)	9:00 ~ 9:15	学供宮ノ下館
		9:25 ~ 9:40	三納球場
		9:55 ~ 10:10	竹ノ内公民館
		10:25 ~ 10:40	市三納支所
		13:30 ~ 13:45	長谷公民館
		13:55 ~ 14:15	九流水公民館
		14:25 ~ 14:40	平野集落研修センター
		14:55 ~ 15:10	(株)アグリ西都駐車場(旧農協川北出張所)

<次ページへ続く>

地区	実施日	時間	場所
穂北地区	5月21日 (火)	9:00 ~ 9:15	竹尾集落研修センター
		9:25 ~ 9:40	穂北囲公民館
		9:50 ~ 10:05	上茶公民館
		10:15 ~ 10:30	茶臼原体育館
		13:15 ~ 13:30	下水流公民館
		13:40 ~ 13:55	中須公民館
		14:05 ~ 14:25	市穂北支所
		14:35 ~ 14:50	穂北神社
		15:00 ~ 15:15	山城公民館
		15:25 ~ 15:40	杉安橋南詰

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月23日 (木)	9:00 ~ 9:15	松田公民館
		9:20 ~ 9:35	下山路公民館
		9:45 ~ 10:00	上山路公民館
		10:10 ~ 10:25	寺原公民館
		10:35 ~ 10:50	石貫公民館
		11:00 ~ 11:15	法元公民館
		13:30 ~ 13:45	学供三宅館
		13:55 ~ 14:10	学供清水館
		14:20 ~ 14:35	学供鳥子館
		14:45 ~ 15:00	学供赤池館

※次の各事項に該当する犬は動物病院で相談してください。

1. 現在、病気等で動物病院にかかっている犬
2. 現在、妊娠している犬
3. 1カ月前後に他のワクチンを接種済み、または予定のある犬
4. 以前注射で副作用が起きた犬
5. 興奮する(しやすい)犬
6. その他、体調について相談したい犬

地区	実施日	時間	場所
妻地区	5月24日 (金)	9:00 ~ 9:20	右松村公民館
		9:30 ~ 9:45	学供竹園館
		9:55 ~ 10:10	学供岡富館
		10:20 ~ 10:35	学供黒生野館
		13:30 ~ 13:45	白馬墓地西側駐車場
		13:55 ~ 14:10	調殿公民館
		14:20 ~ 14:35	山角公民館
		14:45 ~ 15:05	市体育館玄関前

地区	実施日	時間	場所
全地区	5月26日 (日)	9:00 ~ 9:15	都於郡地区体育館(鹿野田体育館)
		9:25 ~ 9:45	市都於郡支所
		10:00 ~ 10:25	市三財支所
		10:40 ~ 10:55	上三財地区健康増進施設
		11:10 ~ 11:25	学供宮ノ下館
		11:35 ~ 11:55	市三納支所
		13:20 ~ 13:35	杉安郵便局前広場
		13:50 ~ 14:10	市穂北支所
		14:25 ~ 14:45	市民会館駐車場
		14:55 ~ 15:15	市役所北駐車場

※注意事項

1. 必ず犬を制御できる人が連れてきてください。
2. 注射後2~3日は犬を安静にしてください。
3. 行き帰り、体温が上がらないよう犬を興奮させないでください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

## 平成31年度「西都市住宅等リフォーム支援事業」のご案内

この事業は、市内在住の方又は転入予定の方が「市内の施工者」に工事を発注して、現在お住まいの木造住宅もしくは店舗のリフォーム工事を行う場合に、その経費を西都商工会議所ギフト券で助成する制度です。ただし、着工前の申請が助成対象の要件ですのでご注意ください。

この事業に関する申請書様式及びチラシは商工観光課にあります。また、西都市ホームページからもダウンロードできます。

なお、平成29年度以前にこの助成制度をご利用された方も利用できる場合があります。詳しくは、担当までお問い合わせください。

### ●助成額

リフォーム工事・・・20万円を限度 対象工事費の20%（千円未満端数切り捨て）全額ギフト券で交付

●対象となる要件	●対象となる工事
<ul style="list-style-type: none"> <li>①交付決定日以前に着工していないこと。着工前の申請のみ受付けます。</li> <li>②市内に本社若しくは本店を有する法人または市内に住所を有する個人が施工者であること</li> <li>③総工事費が20万円以上であること</li> <li>④住宅の場合は、個人の持ち家で自己の居住の用に供し市内に所在する住宅またはその予定の住宅であること（※賃貸住宅は対象外）</li> <li>⑤店舗の場合は、持ち店舗で自己の事業の用に供し市内に所在する店舗またはその予定の店舗であること（※賃貸店舗は対象外）</li> <li>⑥この助成金の交付を受けようとする者は、助成対象となる住宅が本人名義であること、助成対象となる店舗が本人または法人名義であること</li> <li>⑦市税等を完納していること</li> <li>⑧リフォーム工事は令和2年3月31日までに完了し、実績報告書が提出できること</li> <li>⑨対象工事が、この事業および本市の同様な助成制度による助成対象箇所と重複しないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①増築または改築工事</li> <li>②屋根の葺替え、塗装または外壁の補修等の外装工事</li> <li>③壁紙の張替え、間取りの変更、床または天井等の内装工事</li> <li>④台所、浴室、脱衣所、洗面室またはトイレの改修工事</li> <li>⑤建具、畳、ふすま、窓ガラスまたはサッシ工事</li> <li>⑥住宅等の電気設備改修工事または給排水設備改修工事</li> <li>⑦防音または断熱化工事</li> <li>⑧住宅等に付随するバルコニー等の設置または補修工事</li> <li>⑨住宅内または店舗内のバリアフリー化工事</li> <li>⑩住宅等に付随する土地での倉庫または車庫の改修工事</li> <li>⑪門扉、フェンス、柵またはブロック塀の改修工事</li> </ul>

### ●交付申請受付及び問い合わせ先

商工観光課 商工振興係（43-3222）にて、予算枠まで随時受付しています。

（文書取扱：商工観光課）

## 子育て世帯等住宅取得助成金のご案内

西都市では、移住定住の促進・若い世代の経済的支援を目的として子育て世帯等の住宅取得に助成金を交付しています。

### ●対象者の条件

- (1) 夫婦のどちらかが40歳未満又は中学生以下の子どもを養育していること
- (2) 市税等を滞納していないこと
- (3) 自治会に加入すること

### ●助成金額

- (1) 新築工事又は新築物件の購入（1,000万円以上の物件が対象）
  - ①申請者が転入者で市内業者が施工・販売する場合 100万円
  - ②申請者が転入者で市外業者が施工・販売する場合 70万円
  - ③申請者が市民で市内業者が施工・販売する場合 50万円
  - ④申請者が市民で市外業者が施工・販売する場合 20万円
- (2) 中古物件の購入（500万円以上の物件が対象）
  - ①申請者が転入者の場合 50万円
  - ②申請者が市民の場合 20万円
- (3) 加算額  
中学生以下の子ども1人につき10万円を加算

### ●その他

新築工事にあつては着工前、物件の購入にあつては引渡し前の申請が必要となります。また、条件の確認など事前相談が必要ですので、工事請負契約又は売買契約後はなるべく早く担当課までご相談ください。

(文書取扱：総合政策課 さいと力創造推進係 32-1000)

## 西都市住宅等除却事業のお知らせ

将来的に周辺に影響を及ぼすおそれのある住宅等の除却を推進し、地域の良い居住環境の確保を図るため、市内に存する住宅等を自主的に除却する所有者等に対し、費用の一部を補助します。

### 《主な概要》

対象施設：市内に存する昭和56年5月31日以前に建築されたもので所有者等が個人である住宅等

対象者：対象施設の所有権を有しており、市税の滞納がない者など

主な要件：除却後の跡地について、3年を経過しないうちに、建築物の新築等、売買等、営利を目的とする事業に使用する等の活用する予定がないことなど

補助金額：対象経費の1/3（上限60万円）

その他：上記以外にも要件等がありますので、詳しくは生活環境課（43-1589）までお問い合わせください。

## 西都市空家等対策計画を策定しました

近年、適切な管理が行われず、周辺の生活環境に防災、衛生、景観上の悪影響を及ぼす空き家が増加したことが社会的な問題となり、国は「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）」を施行し、市町村が空家等の対策に取り組むための法的根拠を整備しました。

そこで、本市では法に基づき、空家等に関する対策を総合的かつ計画的に推進するために「西都市空家等対策計画」を策定しましたので公表いたします。

### 【閲覧の方法・場所】

①市ホームページ (<http://www.city.saito.lg.jp>)

〈トップページ〉担当課から探す〉生活環境課

②市役所情報コーナー及び各支所

なお、概要版につきましては、回覧しておりますので、ご覧ください。

(文書取扱：生活環境課)

## スマートフォン決済を利用した納付のご案内

平成31年度より、市税等のお支払いでスマートフォン決済「PayB」を利用したお支払いができるようになりました。

納付書のバーコードをスマートフォンやタブレット等の電子機器で読み取り、アプリで事前に登録した銀行口座から直接納付できるので、コンビニエンスストアや納付窓口に行かなくてもその場でお支払いができます。

### <対象科目>

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料、保育料

※市県民税（特別徴収）は、バーコード印字のある納付書に限ります。

### <利用可能金融機関>

宮崎銀行、ゆうちょ銀行など、全国の金融機関で順次拡大予定です。

※金融機関ごとに対応するアプリ、利用時間が異なります。

詳しくは「PayB」を提供するビリングシステム株式会社のホームページ又はそれぞれの金融機関のホームページからご確認ください。

### <注意事項>

- ・口座振替のように一度のお手続きで以後の納期分を引落しするものではありません。納付書ごとのお手続きとなります。
- ・バーコード取扱期限を過ぎた場合、破損や汚損などでバーコードの読取りができない場合はお手続きができません。
- ・納付書にバーコードが印字されていない納付書は対象科目であってもお手続きできません。
- ・アプリで行った取り引きを取り消すことはできません。
- ・領収書は発行されません。アプリの支払履歴や通帳記帳でご確認ください。
- ・すぐに納税証明書が必要な場合（例：車検）は、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。

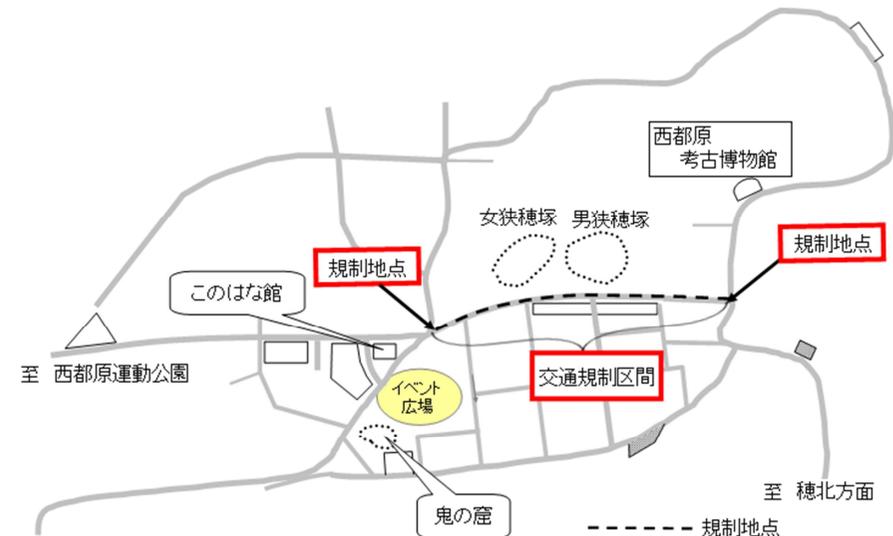
（文書取扱・問合せ：税務課 納税第一係 32-1001）

## 西都原ひめ蛸保護に伴う 繁殖期夜間通行止め実施のお知らせ

西都原に生息する準絶滅危惧種のヒメボタル保護と、観賞者安全確保のための通行止めを実施します。

周辺住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の上ご協力宜しくお願い申し上げます。

- 通行止め区間 市道陵墓周回線（陵墓東桜並木道）※下図参照
- 期日 5月11日（土）～22日（水）  
（雨天日除く・蛸の繁殖期が終わり次第終了）
- 時間 19時～21時
- 問い合わせ 西都原ひめ蛸を守る会 吉野 090-9793-8571



（文書取扱：生活環境課）

## 新元号とともに始まるお二人の新しい門出を 記念用婚姻届に残しませんか

ニギノミコトとコノハナサクヤヒメが幸せなお二人の門出を祝福する本市オリジナルデザインの記念用婚姻届を今年1月より市民課窓口で配布しております。

この度、新元号「令和」が施行されることに伴い、新元号記念スタンプを新たにご用意しました。

新元号とともに始まるお二人の新しい門出を、この際ぜひ記念用婚姻届に残しませんか。

新元号記念スタンプと記念用婚姻届は、市民課窓口にご準備しております。

(文書取扱・問合せ：市民課 市民窓口係 43-3623)

## 「小型箱わな」の設置許可申請について

近年、アナグマ等による農作物などへの被害が増大しており、個人で農地等へ小型の箱わなを設置しようとお考えの方も多ようです。

箱わなを設置する際は、農地林政課で「有害鳥獣捕獲の許可申請」をしていただく必要があります。有害鳥獣駆除班員（猟友会各支部に委託）による設置や、捕獲した有害鳥獣の処置等も行いますので、必ず許可申請をしてください。

詳しくお知りになりたい方は、農地林政課までお問い合わせください。

■問合せ：農地林政課 林務係 32-1013

※狩猟免許を持たない農林業従事者が、農林業被害防止を目的として、量販店等で販売されているアナグマ等を捕獲するための「小型箱わな」を農地などの所有地に設置する場に限りです。

(文書取扱：農地林政課)

## 全国瞬時警報システム（Jアラート）の 全国一斉情報伝達訓練の実施について

地震、津波や武力攻撃などの災害時に、国の全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を、防災行政無線でお知らせする情報伝達訓練を行います。

なお、西都市以外でも同様の訓練が全国一斉に実施されます。

今回の訓練は情報伝達訓練のため、防災行政無線での試験放送のみ行い避難訓練等はありません。

【期 日】5月15日（水）午前11時頃

【放送内容】（防災行政無線チャイム）

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、ぼうさい西都市役所です。」

（防災行政無線チャイム）

※地震など災害発生時には中止になることもあります。

(文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380)

## 有害鳥獣に対する無意識の「餌付け」に 気をつけましょう！

野生動物による農作物などの被害が年々深刻になっています。

○収穫しないビワ、ミカン等の果樹

○野菜クズや収穫物の放置

これらは野生動物の「餌付け」になります。

※対策として有効なのは…

○植えたままのビワ、ミカン等の果樹 → 収穫しないものは切る

○野菜クズや収穫物 → 埋めるか、コンポストへ入れる

また、山の中に規格外野菜等を廃棄するのは絶対にやめましょう。

集落やその周辺で食べ物にありつけるようになると、「ここはいつでもエサを食べられる場所」と野生動物は学習します。無意識の「餌付け」を無くし、野山よりも簡単に食べ物が得られないようにしましょう。

(文書取扱・問合せ：農地林政課 32-1013)

## 緑の募金について

### ～ご協力ありがとうございました～

平成30年度の「緑の募金」につきまして、総額1,286,810円の募金が集まりました。

「緑の募金」は、地球温暖化防止をはじめとした課題等の改善に向け、緑化運動や森林の整備及びみどりの少年団の育成などに広く活用させていただいております。

募金にご協力いただきました市民の皆様、募金の集金にご尽力いただきました区長・地区役員の方々に深く感謝申し上げます。

(文書取扱・問合せ：西都市みどり推進会議事務局)

[西都市農地林政課内] 32-1013)

## 「5月 さいとぶちマルシェ」の開催について

毎月第2日曜日に開催のさいとマルシェ(7～9月は、毎月第2土曜日に開催)。今回のマルシェは、おいしいイチゴをワンコインで販売予定。数に限りがありますのでお早めにお越しください。

また、西都産の農産物も販売予定。他にも、おいしい食べ物や雑貨、椅子・サイクルラック作りワークショップもありますので、ぜひお問い合わせの上お越しください。皆さまのご来場を心からお待ちしております！

【会場】 あいそめ広場(コミュニティプラザPAO横)

【日時】 5月12日(日) 10時～15時

【内容】

### ■ サイクルラックづくりワークショップ

時間 10時～12時

参加 無料(持ち帰り不可)

定員 4組(2～3人で1組)

### ■ 椅子作りワークショップ

時間 13時～15時

参加 500円(作った物は持ち帰り)

定員 13名

【お問合せ】 妻駅西地区商店街振興組合(DEVELOP-SAITO)

TEL: 35-4029 FAX: 35-4059

(文書取扱: 商工観光課)

## 第17回西都市陸上記録会開催

第17回西都市陸上記録会を以下の日程で行います。皆様の参加をお待ちしております。

○期日：5月25日(土) 雨天決行

11時30分 受付開始

13時 競技開始

○場所：西都原運動公園陸上競技場

○種目

80m	小学3年生以下男子	600m	小学3年生以下男子
	小学3年生以下女子		小学3年生以下女子
100m	小学4・5・6年生男子	800m	小学4・5・6年生女子
	小学4・5・6年生女子	1,000m	小学4・5・6年生男子
	中学生以上男子	1,500m	中学生女子
	中学生以上女子	3,000m	中学生男子・一般女子・マスターズ
中学生以上男子	5,000m		高校生男子・一般男子
400m		中学生以上女子	

○参加料 1種目 小学生・中学生・高校生 200円

大学生・一般・マスターズ 500円

※競技への参加は1人2種目までとなっております。

○参加申し込みの締め切りは**5月9日(木)**となっております。申込書は西都市ホームページ、またはスポーツ振興課にあります。詳しくは以下までお問い合わせください。

○お問い合わせ：スポーツ振興課 TEL43-3478 FAX43-4865

(文書取扱：スポーツ振興課)

## 事業者の方を対象とした消費税軽減税率制度説明会等の開催について

高鍋税務署及び西都商工会議所では、**事業者の方を対象**として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

**多くの事業者の方**に関係のある制度ですので、ぜひ、お越してください。

【主催者：高鍋税務署、西都商工会議所】

日 時	会 場	定 員
令和元年 5 月 2 7 日 ( 月 ) 1 4 時 ~ 1 6 時	西都商工会議所 2 階研修室	・ 5 0 名 ・ 事前予約制
令和元年 6 月 4 日 ( 火 ) 1 4 時 ~ 1 6 時	西都商工会議所 2 階研修室	・ 5 0 名 ・ 事前予約制

【申込み先・問い合わせ先】

西都商工会議所 中小企業相談所

TEL 4 3 - 2 1 1 1 FAX 4 3 - 5 7 2 2

※申込方法は商工会議所へお尋ねください。

定員になり次第締め切ります。

(文書取扱：税務課 市民税係)

## 「歯と健康 みんなの集い」を開催します

高鍋保健所にて、歯科健診・フッ化物塗布・口腔がん健診を実施します。  
口腔がん検診は、先着 20 名様のご予約制になっております。

【日 程】 5 月 25 日 ( 土 ) 14 時 ~ 16 時半

【場 所】 高鍋保健所

【内 容】 歯科健診・フッ化物塗布・口腔がん検診  
口臭測定・口唇閉鎖機能測定・ブラッシング指導等

【対 象】 乳幼児 ~ 高齢者

【参加費】 無料 ※歯ブラシやおもちゃのプレゼントもあります。

【主 催】 西都児湯歯科医師会

※口腔がん検診のみ予約制です。FAX のみの受付です。

専用申込み用紙は、西都児湯地区内歯科医院にあります。

申込み専用 FAX: 23-0802 関歯科診療所(高鍋町)

その他の問い合わせについては、市内各歯科医院まで。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

## 物産展開催のお知らせ

西都市シルバー人材センターでは、会員相互の交流や親睦、融和の一環として会員が丹精込めて作りました、野菜・果物・手作り小物・工芸品等を持ち寄り展示販売いたします。

皆様に気に入っていただける物を沢山準備しております。ぜひ、ご家族ご友人をお誘いいただきますようご案内いたします。

シルバー人材センターの事業説明会も行いますのでお気軽にお立ち寄りください。

会員一同お待ちしております。

1. 日 時 5 月 3 0 日 ( 木 ) 1 2 時 ~ 1 4 時 ※雨天決行

2. 会 場 西都市シルバー人材センター 大会議室

【問い合わせ先】 西都市シルバー人材センター 4 3 - 0 1 7 1

西都市大字妻 1 6 2 1 番地

(文書取扱：福祉事務所)

## 「ロコモ予防」講座

\*さいとくポイント進呈対象事業です\*

勤労青少年ホームでは、「ロコモ予防」講座を開催します。  
運動機能（立つ・歩く）などの機能低下を予防する体操です。長期間の講座になりますがこの機会に始めてみませんか。

【開講日】6月7日（金）

13時30分～14時30分（全40回）

【期 間】6月7日から令和2年3月26日のうち

第1・3金曜日 第2・4木曜日

※詳細なスケジュールは申込み時にご確認ください。

【場 所】西都市勤労青少年ホーム（体育室）

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円（本年度未登録の方のみ）

【準備物】ヨガマット、タオル、飲み物（水分補給）

【定 員】20名（応募多数の場合は抽選となります）

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください。

※ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、  
コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で作る  
ことができます。

### ◆申込み◆

- 窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい
- 受付時間 : 月曜～土曜（13時～20時）※日曜・祝日は休館
- 募集期間 : 5月7日（火）～29日（水）
- 問合せ先 : 西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX : 32-6301

（文書取扱：商工観光課）

## 働く婦人の家 主催

## 「アラカルト料理」講座 贅沢マンゴージャム

\*さいとくポイント進呈対象事業です\*

毎回違うジャンルの料理を単発形式で学べる料理講座です。

西都産マンゴーを使ってジャム作りに挑戦してみませんか？ジャムの煮方や煮詰め加減など基本的なことが習えるので季節ごとにフルーツを変えて気軽にジャムが作れるようになりますよ。

【開講日】6月8日（土）10時～13時（全1回）

【場 所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【材料費】1,200円程度

【持参品】エプロン、筆記用具

【定 員】6名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

### ◆申込み◆

- 窓口で直接か、FAXでお申込みください。
- FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項

- ①講座名「アラカルト料理」とご記入ください。
- ②氏名（フリガナ）、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢
- ⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか、
- ⑦講座をどこで知ったか をご記入ください。

- 受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで  
土 曜 9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）
- 受付期間 5月7日（火）～5月28日（火）
- 問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

## 働く婦人の家 主催「かんたんステッチの手芸」講座

\* さいとくポイント進呈対象事業です \*

初心者でも出来る簡単なステッチ（刺繍）を施した作品を製作する手芸講座です。身の回りの小物に刺繍のワンポイントがあるだけで、ステキな印象になります。ステッチのコツを学んでみませんか？

【開講日】 6月10日(月) 毎月第2・4月曜日  
13時～15時 (全12回)

【場 所】 西都市働く婦人の家 (コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】 西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】 友の会費200円 (初回のみ) ・材料費 (1作品) 1,000円程度

【持参品】 裁縫道具、筆記用具

【定 員】 8名 (応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

### ◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「かんたんステッチの手芸」とご記入ください。

②氏名 (フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分 (女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)

⑦講座をどこで知ったか にご記入ください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで

土 曜 9時30分～16時まで (日曜・祝日は休館)

○受付期間 5月7日(火)～5月28日(火)

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

## 「点訳ボランティア養成講習会」受講生を募集します

西都点訳ボランティア「このはな」では、2019年度点訳ボランティア養成講習会の受講生を募集しています。

この講習会では、点字の基礎知識からパソコン点訳までを学び、講習会終了後もボランティア活動に携わっていただく方の養成を目的としています。点訳に関心のある方は、ぜひご参加ください。

【日 程】 毎月第2・4木曜日  
午前10時～午前12時  
(5月～令和2年3月)

【場 所】 西都市生きがい交流広場

【受 講 料】 無料 ※ただしテキスト代1,512円  
及びサークル会費3,000円/年 (保険料含む)  
が必要です。

【定 員】 5名

【そ の 他】 個人でノートパソコンが必要です。

【申 込 先】 西都点訳ボランティア「このはな」  
090-5941-7684 (担当：成合)

【申込み期限】 5月15日(水)

(文書取扱：福祉事務所)

## プレミアム付商品券参加事業所を募集します

消費税・地方消費税の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主に対し、10月から令和2年3月の間に限り使用できるプレミアム付商品券を発行するにあたり、商品券を使用できる店舗・事業所を次の通り募集します。

**募集対象事業所** 西都市内の小売店、飲食店、その他のサービス事業所など、市民が日常的に買い物を行うことができる店舗・事業所

※西都市プレミアム付商品券発行业実行委員会様が実施された平成30年度西都市プレミアム付商品券事業とは別事業となります。昨年度の商品券事業の参加店事業者様につきましても、今回の商品券事業には別途参加申込を行っていただく必要があります。

**募集期間** 5月13日(月)～6月14日(金)  
土日を除く9時～12時、13時～17時

**募集要項** 西都市ホームページに掲載及び商工観光課・福祉事務所に配布

**参加事業所説明会** ・日時 7月24日(水) 14時～15時  
(1時間程度の予定)

・場所 西都市コミュニティーセンター2階図書室  
・内容 プレミアム付商品券事業の概要、注意事項、換金方法等の説明、店舗掲示用ポスターの配布等を予定

**申し込み方法** 商工観光課・福祉事務所に備え付けの『事業参加申込書兼誓約書』に必要事項記入の上、商工観光課へ直接お持ちいただきお申し込みください。

**問合せ先** 商工観光課 商工振興係 43-3222  
(文書取扱：商工観光課・福祉事務所)

## 西都市地域子育て支援センターつばさ館

2019年5月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です!! (利用料は無料です)

5月7日(火)	5月の製作 母の日製作	※～今月中 随時 ※～10日(金)まで随時
8日(水)	助産師さんに聞いてみよう (身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します)	AM10:00～12:00
9日(木)	誕生会(5月生まれ)	AM10:30頃～
10日(金)	リトミック	AM10:30頃～
13日(月)	給食試食会(予約制)	※1食350円
14日(火)	英語であそぼう(予約制)	AM10:30頃～
15日(水)	アタッチメントベビーマッサージ (参加費:500円 オイル代込み)	※予約制 AM10:30頃～
16日(木)	おでかけ支援(生きがい交流広場)	AM10:30頃～
17日(金)	つばさ館カフェ(予約制)	AM10:30頃～参加費200円
24日(金)	つばさ館カフェ(予約制)	AM10:30頃～参加費200円
28日(火)	親子クッキング(予約制)	※参加費150円
30日(木)	給食試食会(予約制)	※1食350円

※つばさ館カフェは、17日(金)か24日(金)のどちらかに1回のみ予約ください

◆子育て支援センターつばさ館概要(駐車場は横にあります)

【住所】 西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家 敷地内)  
【連絡先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079  
【利用時間】 月曜～金曜9:00～15:00 土曜9:00～12:00(育児相談可)  
【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします(随時)。  
【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。  
詳しいお問い合わせはお電話ください。  
(・1時間→350円 ・4時間→1200円です)  
【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)  
(文書取扱:福祉事務所)